

「安全な原子力であることの要件—

福島原子力事故の教訓」

挨拶

2014年3月5日（水）

日本学術会議会長 大西隆

多数の皆様のご来場ありがとうございます。

日本学術会議・総合工学委員会・原子力事故対応分科会の主催で、「安全な原子力であることの要件—福島原子力事故の教訓」が開催されるに当たり、日本学術会議を代表してご挨拶を申し上げます。

本日のシンポジウムが掲げているテーマが極めて重要なものであることはご参集の皆様も良くご承知のことです。東日本大震災において、東京電力福島第1原子力発電所が壊滅的な事故を起こし、事故から丸3年を迎えようとする今日、なお、避難指示区域から8.1万人、福島県全体で13.6万人の方々が避難生活を余儀なくされています。そのうち、3分の1を超える方々が、福島県外に避難しています。同じ被災地でも、津波被害を受けた岩手県と宮城県では、県外避難者は合わせて8,500人程度になっているのに対して、福島県では4.8万人の方々が、隣県ばかりではなく、東京を始めとする全国へ避難している事実は、原発事故の深刻さを物語っています。

不幸中の幸いだったのは、少なくとも一般の方々については、事故による低線量の範疇を超える被ばくの報告はないことです。しかし、避難指示区域に指定されている被災地の線量は未だ高く、今春にも解除される地域が出るといわれますが、今後の過ごし方、健康管理が極めて重要であることは言うまでもありません。

私ども、日本学術会議は原発事故について、大きな責任を感じています。その背景には、日本学術会議と原子力研究、そしてその延長にある原子力の応用との深い関係があります。

日本学術会議で原子力研究のあり方が本格的に議論されたのは第3期でした。第3期が始まる1954年の前年に、アメリカ大統領のアイゼンハワーが第8回国連総会で突然演説し、原子力の平和的利用のための国際原子力機関の設置を提案、各国がその所有する核分裂物質の中から一部をそれに拠出するよう要請したのです。当時の報道機関による分析では、暗礁に乗り上げていた軍縮の観点からの核兵器禁止問題を棚上げする形で、平和利用が打ち出されたというものでした。ともあれ、これを機に、原子力の電力利用の動きが一気に国際的に進んだといえます。

日本学術会議では、原子兵器に繋がる研究は行わない、世界の軍事的な緊張が解消しないうちは、原子力研究を行うべきではない、原子力エネルギーの平和的利用は人類の将来に寄与するといった観点からの議論が行われた結果、1954年10月には、原子力の研究・開発・利用は、①平和目的、②国民の福祉・経済自立の目的、③成果や重要な事項の国民への公開、④民主的・自主的に行う、⑤人事において基本的人権を尊重する、⑥放射線障害対策に万全を期す、⑦原料物質は厳重に管理、という7項目の申し入れを政府に行ったのです。併せて、原子力基本法の制定を申し入れました。

一方で、日本学術会議は、原子核研究所の設置、国立放射線基礎医学研究所の設置、さらに大学における原子力研究機関の設置の提案を行いました。これらは、政府においても取り上げられるところとなり、多少の時間を要したり、中身が修正されたものもありましたが、提案の趣旨を生かした形で実現されました。

また、原子力基本法については1955年に制定され、その第1条と第2条に学術会議の申し入れにある多くの項目が取り入れられたのです。

ただ、現在の原子力基本法の第2条の「原子力利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする。」という条文の「安全の確保を旨として」というフレーズは初めからあったものでも、日本学術会議の申し入れにあったものでもありません。この部分は、1974年に起こった原子力船「むつ」の放射線漏れ事故を受けて、追加されたものでした。もちろん、日本学術会議は、「むつ」の事故に対して安全に関わる資料の公開、「むつ」の処置に関する関係自治体、諸産業団体、一般市民との民主的協議を尽くすこと等を申し入れています。また、1978年にこのフレーズが入れられた法改正に当たっては、原子力の安全規制を原子力の開発・利用に従属させてはならないと安全優先を主張しています。

しかし、こうした事故があるまで、開発・利用と同列には安全が位置づけられていなかったことは、原子力平和利用の開始以来の科学者を含めた安全問題への認識の低さを物語っているという気がします。

その後、原子力発電所に関しては、1979年にINESレベル5の米国スリーマイル島原子力発電所事故、1986年にINESレベル7のチェルノブイリ原子力発電所事故が起きました。日本学術会議では、スリーマイル島原子力発電所事故に際しては、原子力安全委員会に対して、事故に鑑み、住民の生命・身体・財産を守る措置、原発の安全監査の方法と結果をチェック、結果の公表について申し入れを行っています。また、事故から8ヵ月後の1979年11月に、日本学術会議と、発足して間もない原子力安全委員会の共催によって、「米国スリーマイル・アイランド原子力発電所事故の提起した諸問題」というシンポジウムも開催されました。当時の記録では、開催の準備から当日に至るまで、内外の批判を浴びて、難産であったことが伺えます。しかも、第2回目も開催しようというまとめが行われたものの、開催は1回にとどまったのです。これらの過程を通じて、当時も原子力発電所の安全性については、国民や住民が強い関心を寄せていたことが伺えます。それと同時に、日本学術会議会においても、申し入れや、シンポジウムを行うなど、安全性に関わる議論を積極的に取り上げようとしていたのです。

しかし、さらに深刻な事故であったチェルノブイリでは日本学術会議の対応は一変します。HPや記録書を見ても、チェルノブイリ原発事故に関わる見解表明やシンポジウムを行った記録は全くありません。約25年後に起こった東京電力福島第1発電所の事故まで、日本学術会議は原子力の安全性に関して、あまり発言せずに過ごしてきたことになりました。

私が、冒頭に、福島の東電原発事故に責任を感じていると申し上げたのは、戦後まもなくの原子力平和利用としての原発導入の推進役の一翼を日本学術会議が担ったことに関連していますが、より重要なのは、チェルノブイリ事故を含む期間に、原発の安全性を点検し、高めるための活動を怠ったと指摘されても仕方がない状態に陥っていたことです。スリーマイル島原発事故後、海外ではチェルノブイリ、国内ではもんじゅのナトリウム漏洩火災事故、JCO臨界事故等の重大事故があったにも関わらず、沈黙してしまったことが、日本における原発の安全性を高めることを鈍らせたとしたら、科学者としてその責任は重いといわなければなりません。

その後、日本学術会議では、2010年4月に「リスクに対応できる社会をめざして」

という提言を出し、原発を含めたリスクのある技術の利用についてどう考えるべきまとめました。事故の確率とそれに人命や財産が巻き込まれることによって生じる災害リスクの大きさを整理しています。こうした定式化そのものは、今日でも納得できるものといえますが、東日本大震災を経た今日、経済的動機や、それを背景にした政治的動きによって、災害リスクが根拠なく軽減されていった安全神話の台頭を十分に考慮していない提言であったといわなければならないと思っています。

東日本大震災においては、日本学術会議は、非常に活発に活動してきたといえます。前期の最後の半年においても、提言やシンポジウムを数多く手がけています。また今期に入ってから、東日本大震災復興支援委員会を発足させ、2012年4月には4種類の提言を出しました。特に、原発事故に関連しては、放射能対策分科会で放射性物質拡散と沈着のメカニズムを論じ、高レベル放射性廃棄物の処分については原子力委員会の審議依頼に応えました。また、原子力利用のあり方委員会では、電力用と非電力用の原子力利用について検討し、エネルギー供給問題検討分科会では再生可能エネルギーの供給を加速度的に増加させるための提言をまとめようとしています。これらを通じて、日本学術会議では、安全で、安定して、低炭素で、かつ価格の低いエネルギーを如何にして供給するのかを議論しています。

総合工学の下に置かれた本分科会が、原子力の安全性を真正面から取り上げて議論するのは極めて重要なことだと思います。いささかでも安全神話に陥ることなく、原子力というリスクを伴う技術を制御可能な形で大規模に応用することが果たして可能なのか？ もし安全に確証が得られなければ、この技術から安全に撤退することも選択肢として、議論が行われることを期待して、挨拶いたします。

2014年3月5日（水）  
日本学術会議会長 大西隆